

令和3年第6回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和3年9月27日(月) 15:01~15:21
2. 場 所 : 実験実習機器センター3階 カンファレンスルーム
(Web会議システム(Zoomミーティング)併用)
3. 出席者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 原田 直彦委員,
房川 樹芳委員 (Web会議システムを利用して参加),
白井 恵理子委員, 研谷 智委員
4. 欠席者 : 高野 一夫理事, 表 憲章委員
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 佐々木事務局長,
松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当),
両國総務課長, 佐藤人事課長, 押田施設課長

議事に先立ち、学長職務代理から、令和3年第2～5回の経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程の一部改正について

本件について学長職務代理から発議及び佐藤人事課長から、非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程の一部改正について、資料1に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、役員会に付議する旨、学長職務代理から付言があった。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)について

本件について学長職務代理から発議及び昨年3月に策定された国立大学法人ガバナンス・コードについて、各法人は適合状況を確認し、毎年度原則10月末までにホームページに公表することが求められていることについて、説明があった。

引き続き、両國総務課長から、公表に係る詳細について、資料2-1～6に基づき説明があった。

次いで、意見交換の結果、資料2-1～6を持ち帰り内容を確認し、意見等がある場合は、10月中旬までに総務課まで連絡することが確認された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

学長職務代理から、次のとおり報告があった。

(1) 職員宿舍(学長宿舍等)用地の売却結果について

押田施設課長から、資料3に基づき、職員宿舍(学長宿舍等)用地の売却結果についての説明があった。

2. その他

学長職務代理から、次回の経営協議会は日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上